

教育委員会会議録

1. 日 時 平成 27 年 6 月 24 日(水) 開会 午後 1 時 38 分
2. 場 所 教育委員会室
3. 議 事 議案第 29 号 後援名義の使用について(5 件)
議案第 30 号 後援名義の使用について(5 件)
議案第 31 号 坂出市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について
議案第 32 号 坂出市社会教育委員の委嘱について
議案第 33 号 坂出市教育評価委員の委嘱について
議案第 34 号 後援名義の使用について(1 件)

報告第 10 号 教育委員会会議録の市ホームページへの公表について
非 報告第 11 号 指定学校の変更について
非 報告第 12 号 外国人の就学について
報告第 13 号 総合教育会議議事録について
4. 出席者 教育長 國重 英二
委 員 齊藤 恵子
委 員 高尾 正彦
委 員 中橋 孝彦
委 員 (欠 員)
5. 関係者 教育部長 藤村 正人
教育総務課長 杉之原 智也
学校教育課長 大平 美德
学校教育課主幹 香西 秀紀
生涯学習課長 森 毅彦
生涯学習課長補佐 松岡 英治
生涯学習課副主幹 三谷 一正
文化振興課長 谷本 秀子
文化振興課主幹 今井 和彦
書 記 教育総務課長補佐 香川 浩基
6. 署名委員について 國重英二教育長, 中橋孝彦委員
7. 前回会議録の承認について
5 月 28 日定例教育委員会の会議録承認 高尾委員より報告

会議録は詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8. 非公開案件について

報告第 11 号「指定学校の変更について」及び報告第 12 号「外国人の就学について」は個人情報であり，非公開とすることについて挙手による採決を行った。

<結果>

全会一致により非公開とすることに決定。

9. 議案・報告についての審議

文化振興課所管

議案第 29 号 後援名義の使用について

説明者:文化振興課長

新規案件 1 件，承認実績のある案件 4 件の説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

手作り楽器の体験学習について，後援予定は坂出市だけで他市への申請はされているのか。

<回答>

文化振興課長

坂出市だけと聞いている。

◇委員

同じ案件について，3 年前にあったということは 3 年ごとに開催されていることでよろしいか。

<回答>

文化振興課長

毎年開催しているが，開催地の子どもたちへの呼びかけのため，開催地の教育委員会にお願いしているとのことである。

◇委員

夏休み百人一首かるた教室について，以前にもかるた大会としての申請があったが，その時の坂出市の子どもたちの参加は多くはなかったということなのだろうか。

<回答>

文化振興課長

そう聞いている。全体で 12，3 人であり，百人一首の 30 首程度の上の句，下の句を覚えて臨むので，かなりハードルが高い教室と思われる。

◇教育長

今回は呼びかける対象者を広げるために，他市町の教育委員会に呼びかけるという理解してよろしいか。

<回答>

文化振興課長

そう聞いている。

◇委員

百人一首が好きな子どもは昼休みでもしているが、相手が知っていないと面白くないと思う。知っている人がある程度集まれば楽しいとは思っているのだが。

<回答>

文化振興課長

そういう意味では、取り掛かりにくい古典芸能であり、坂出第一高校でもかるた部があったが、今はクラブ活動もしていない。継続するのは難しい状況と思う。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

生涯学習課館所管

議案第 30 号 後援名義の使用について

説明者:生涯学習課長

新規案件 1 件、承認実績のある案件 4 件の説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

はだしフェスタ in 坂出について、申請者である実行委員会は、以前からあったものではなく、今回のために作った実行委員会ではよろしいか。

<回答>

生涯学習課長

その通りで、今回のために作られた実行委員会であり、月 1 回実施しているのは日本ベアフットランニング協会の坂出支部が実施しているものである。

◇教育長

これは、はだしランニングと同一組織なのか、それとも違う組織なのか。

<回答>

生涯学習課長

これが組織そのものであり、これについては初めての申請となる。

◇委員

実行委員会の代表者の方は、坂出の方か。

<回答>

生涯学習課長

この方は国分寺の方で、大元の母体のベアフットランニングの中に坂出出身の方がいる。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 31 号 坂出市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について

説明者:生涯学習課長

各種団体からの推薦者委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 32 号 坂出市社会教育施設運営審議会委員の委嘱について

説明者:生涯学習課長

委員の任期満了に伴う委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

◇教育長

万葉会館，塩業資料館関係者の方が新たに委嘱されるということによろしいか。

<回答>

生涯学習課長

議会の教育民生委員長などは新たに委嘱されるが，ほとんどの方が継続してされる方である。この審議会は，公民館，万葉会館，塩業資料館の施設に関する運営審議会であり，以前は，それぞれに審議会があったが，それを一つにまとめたものである。

◇委員

この審議会になれば，年に何回程度，会が開かれるのか。

<回答>

生涯学習課長

原則，1，2回と考える。最近では，平成23年に中央公民館のイオン移転に伴い，3回程度開催し，その後は特に問題もないので，定期報告の場として開催している。

<結果>

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

教育総務課所管

議案第 33 号 坂出市教育評価委員会委員の委嘱について

説明者:教育総務課長

坂出市教育評価委員の委嘱についての説明を行う。

◆質疑・意見

◇教育長

この評価制度を始めて何年が経過するのかを教えてください。

<回答>

教育総務課長

平成20年からで，7年経過し8回目となる。

◇委員

こちらの委員は毎年ずれて，どなたかは残っていくという状況となっているのか伺いたい。

<回答>

教育総務課長

今回は全員再任だが、昨年から委嘱された委員が1名いらっしやる。

◇委員

学校教育の流れで、前年度も知っている方がいるほうが評価をしやすいのかと思い、お聞きした。任期で交代するというより継続されたほうがよいと思う。

<回答>

教育総務課長

任期は1年だが、再任の意思を確認しながら進めている。どうしても退きたいということとなれば、新たな委員をお願いすることとなる。

◇教育長

前は委員さん1人が辞任の申し出をされて、新たに委嘱された方がいる。

<回答>

教育部長

ご意見を踏まえ、都合がつけば経年でお願いするという姿勢で、今後も進めていきたい。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第10号 教育委員会会議録の市HPへの公表について

説明者:教育総務課長

教育委員会会議録の市HPへの公表について説明を行う。

◆質疑・意見

◇教育長

ホームページで確認したが、すぐに見られるということではなくて、〈くらし・教育〉の 카테고리から教育委員会に入り、見られることとなるようだ。

◇委員

これが第1回目と思うが、今回の第1回目の掲載で市民からの質問等はどうかを伺いたい。

<回答>

教育総務課長

何もなかった。補足だが、6月定例会の一般質問で、新しい教育委員会制度について質問があり、この会議録については法律では公開は努力義務とされているが、規則では公表するとしており、公表をどうするのかとの質問を受けて、ホームページで公表していると答弁している。

◇教育長

4月議事録が6月公開で、5月の議事録は定例教育委員会で承認していくということだと思うが、7月には掲載されるということによろしいか。

<回答>

教育総務課長

これからの流れは、今の時期ぐらいには公開したいと考えている。内容については、教育委員会事務局で決裁を取っているので、毎回、こういう形を取ることを考えている。

◇委員

前回の議事録の承認を受けた後で、ということによろしいか。

<回答>

教育総務課長

そういうこととなる。承認を得た後に公開となる。

報告第 13 号 総合教育会議議事録について

説明者:教育総務課長

6月5日に開催された総合教育会議の議事録について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

学校教育課所管

議案第 34 号 後援名義の使用について

説明者:学校教育課長

- ① 第 24 回全国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会 香川大会
第 9 回四国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会 香川大会
平成 27 年度香川県小学校教育研究生活・総合的な学習部会研究発表会

開催日:10月29日～30日 場所:サンポートホール高松ほか

主催:全国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会

四国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会

香川県小学校教育研究会, 香川県小学校教育研究会生活・総合的な学習部会

◆質疑・意見

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

その他

平成 27 年度地域教育行政懇談会の確認について(7月31日)

説明者:教育総務課長補佐

平成 27 年度地域教育行政懇談会の出席者の確認を行う。

10. 閉会 午後 2 時 30 分

11. 次回定例委員会日程

7月21日(火)午後1時30分より

以上、会議のてん末に相違ないことを証します。

平成 27 年 7 月 21 日

教育長 國重 英二

署名委員 中橋 孝彦